

# 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する青森県計画の概要

## はじめに 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する現状と課題

- 1 労働災害防止に向けた取組の必要性
- 2 一人親方等への対処の必要性
- 3 建設工事従事者の処遇の改善等を通じた中長期的な担い手の確保

## 第1 基本的な方針

- 1 適正な請負代金の額、工期等の設定
- 2 設計、施工等の各段階における措置
- 3 建設業者等及び建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する意識の向上
- 4 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上

## 第2 総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等
  - (1) 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等
  - (2) 建設工事従事者の安全及び健康の確保に配慮した工期の設定
- 2 責任体制の明確化
- 3 建設工事の現場における措置の統一の実施
  - (1) 建設業者間の連携の促進
  - (2) 一人親方等の安全及び健康の確保
  - (3) 労災保険の特別加入制度の促進等
- 4 建設工事の現場の安全性の点検等
  - (1) 建設工事の現場の安全性の点検、分析、評価等に関する建設業者等による自主的な取組の促進
  - (2) 建設工事従事者の安全及び健康の確保に配慮した設計、建設工事の安全な実施に資するとともに省力化・生産性向上にも配慮した工法や資機材等の開発・普及の促進
- 5 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する意識の啓発
  - (1) 建設工事従事者の従事する業務に関する安全衛生教育の促進
  - (2) 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進

## 第3 施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策
  - (1) 社会保険等の加入の徹底
  - (2) 建設キャリアアップシステムの活用推進
  - (3) 「働き方改革」の推進
- 2 墜落・転落災害の防止対策の充実強化
  - (1) 労働安全衛生法令の遵守徹底等
  - (2) 墜落・転落災害防止対策の充実強化
- 3 県計画の推進体制

## 本県の特徴

- ① 県内建設業での労働災害においては、墜落・転落災害が1番多くなっており、平成30年度では全体の4割以上を占めている。また、冬期においては、路面凍結等による転倒災害や交通労働災害も多く発生している。
- ② 県内建設業の平均月収は、県内全産業平均月収を上回っているが、全国の建設業と比べると、大きく下回っている。
- ③ 県内建設業の労働時間は、県内全産業平均及び全国の建設業の労働時間より長くなっている。
- ④ 県内建設業就業者数は、平成27年と平成12年を比較すると、総数が36,506人減少しているが、65歳以上の数は2,689人増加しており、また、全体に占める55歳以上の割合が4割を超えているなど、県内建設業の高齢化が進行している。

## 具体的な施策

- ◇ 最新の積算基準及び設計単価を反映した適正な予定価格の設定
- ◇ 「設計変更ガイドライン」に基づく適切な変更契約及び工期延長
- ◇ 安全衛生経費を内訳明示した見積書の活用の推進
- ◇ 建設業法に基づく立入検査及び建設業法令遵守等講習会等での安全衛生経費の適切な積算及び下請負人への支払の指導等
- ◇ 週休2日や不稼働日等を考慮した適正な工期設定
- ◇ ゼロ債務負担行為や繰越制度を活用した施工時期の平準化
- ◇ 労働基準監督署、建設業労働災害防止協会及び県による合同現場パトロールの実施
- ◇ 労働基準監督署や建設業労働災害防止協会による安全衛生講習会等の実施
- ◇ 建設工事関係者連絡会議での情報共有
- ◇ 工事成績評価における施工プロセスや創意工夫での加点評価
- ◇ 青森県建設工事の競争入札参加資格審査での加点評価
- ◇ 総合評価落札方式における技術力での加点評価
- ◇ ICT技術に関する講習会やICT活用工事現場の見学会の実施
- ◇ 熱中症対策などの現場環境改善費の計上

## 青森県建設工事従事者安全健康確保推進会議

青森県における建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進を図ることを目的として、国、関係団体及び県を構成員とする会議を設置

### 【構成員】

- 国・・・青森労働局
- 関係団体・・・一般社団法人青森県建設業協会  
一般社団法人青森県中小建設業協会  
建設業労働災害防止協会青森県支部
- 県・・・農林水産部、県土整備部